

# PIWU 中国

## 第91号

2021年5月26日発行

発行⇒郵政産業労働者ユニオン中国地方本部  
Tel&Fax⇒082-244-7719  
piwu-chugoku@abelia.ocn.ne.jp  
http://www.piwu-chugoku.net/

### 郵政産業労働者ユニオン中国

# メーデー開催



労働者の祭典「メーデー」。日本に於いて開催100年を記念する年であった昨年は、新型コロナウイルスの蔓延初年と重なり各地で集会が見送られました。

あれから一年、広島では5月1日「広島県中央メーデー」が広島市中区のハノーバー庭園を会場に、コロナ対策を徹底し開かれました。これに先立って行われたパレードでは感染リスク回避のためシユプレヒコールをやめ、「リズムd eメッセージ」と名付けられたハリセンを打ち鳴らすパフォーマンスで行進。街宣車からのアピールコールのアナウンスに合わせて、相生通り・鯉城通り二手に分かれて進む行進団のなかまが、百名規模で打ち鳴らすハリセンの破裂音を街にこだますさせるユニークなデモ行進となりました。

会場には、来賓として「闘うヒロシマメーデー」実行委員会から土屋信三スクラムユニオンひろしま委員長が招かれ、「コロナ禍の中では、非正規雇用とりわけ女性労働者や外国人実習生らが非常に困難・矛盾のしわ寄せの中にある。今の政権下では、労働者・市民は生きていくことが出来ない。次の総選挙では協力・一致して野党候補を当選させ、自公政権に鉄槌を下そう。このメーデーが、その第一歩だ」と熱弁を振(ふる)われ500名の参加者に存在感を示しました。

4月参議院再選挙で与党候補を破った宮口治子党史を擁する野党会派「結集ひろしま」国会議員らのメッセージが紹介され、敢闘を讃える拍手で喜び合いました。この後、参加団体からの活動報告・争議団紹介と続き、私たち郵政ユニオン「集団訴訟」のメンバーも舞台上に登壇して会場にむけアピールしました。



合間には都内開催の「中央メーデー」会場と福島・広島両会場がオンラインで結ばれ、「原発事故汚染水の海洋投棄断固阻止」「核兵器禁止条約批准実現」の決意表明でエール交換。この後、メーデー宣言の提案と採択で集会を打ち上げました。

このほか岡山では県労働会議がWeb開催で、下関地域では50名規模の集会とデモ行進で氣勢を挙げています。

当日の荒れた天候予報を覆し、各地で青空に迎えられたのは参加者全員の熱気と決意の賜物！たかう意味を改めて確信できるメーデー集会となりました。

20 中地交第7号  
2021年5月24日

日本郵便株式会社 中国支社  
支社長 茂木 孝之 殿

郵政産業労働者ユニオン中国地方本部  
執行委員長 小野 康邦 ㊞

### 土曜日休配及び送達日数の繰り下げに対する要求書

2020年11月27日、国会において改正郵便法が成立し、同年12月4日に公布されました。その後2021年1月28日、会社側から情報提供があり、普通扱いの郵便物及びゆうメールについて、「土曜日休配（2021年10月実施）」及び「送達日数の繰り下げ（2022年1月以降実施）」が行われることが決まりました。各職場では2月から社員周知が始まり、「業務の深夜帯から昼間帯への移行」について、期間雇用社員へのアンケートが4月から行われています。会社は「意向確認を行った上で、雇用にかかわる内容を丁寧に説明する」と国会で述べています。しかしながら、現状深夜帯でしか働くことが出来ない社員も多くいる中、雇用に対する不安の声が各職場で一層高まっているのは当然のことです。

郵政産業労働者ユニオン中国地方本部は、そんな労働者の雇用と安定した生活を守るため、以下の通り要求しますので早急に誠意ある回答をお願い致します。

#### 記

- 1, どのような状況にも対応できるよう、希望する非正規社員は全員正社員にすること。
- 2, 他労組と同様の情報提供を行うこと。
- 3, 非正規社員の雇止めはしないこと。
- 4, 各局所の深夜帯での郵便物の区分作業等で働く、正社員および期間雇用社員の曜日別の数を明らかにすること。
- 5, 各局所の「土曜日休配・送達日数の繰り下げ」による曜日別要員配置計画を明らかにすること。
- 6, 各局所の深夜帯から昼間帯への移行する期間雇用社員数を明らかにすること。また、再配置受入予定局を明らかにすること。
- 7, 意向確認により今後も深夜帯で働きたいと希望する期間雇用社員に対しては、同じ条件で働けるように配慮すること。
- 8, 意向確認により深夜帯から昼間帯へ希望した期間雇用社員の時給単価を下げないこと。また週40時間の勤務希望者については、郵便内務は1日8H労働週5日の勤務時間として、スキルの引き下げは行わないこと。
- 9, 郵便サービス見直しによる、運送便のダイヤ改正内容を早急に提示すること。
- 10, 全ての社員に対し、強制的な異動は行わないこと。

以上

中国地方本部は5月24日、10月サービス見直しにかかる要求書を提出しました。